

山形県水田農業のあり方

平成30年2月

目 次

趣 旨	1
1 本県における水田農業の現状	2
(1) 水田農業の現状	2
① 水田の活用状況	2
② 需給調整等の実施状況	2
(2) 農業経営等の状況	4
(3) 農作物の生産状況	5
① 水稲	5
② 畑作物及び飼料作物	6
③ 新規需要米及び加工用米	6
④ 園芸作物	7
(4) 農業産出額の状況	8
(5) 担い手の状況	8
① 認定農業者、農地所有適格法人の動向	8
② 集落営農の動向	9
③ 新規就農者の動向	10
④ 農地の集積状況	10
2 見直しの背景	11
(1) 米をめぐる情勢	11
① 米の1人当たり年間消費量	11
② 主食用米の需給見通し	11
③ 新規需要米及び加工用米等の需給情勢	12
④ その他	12
(2) 米政策や経営所得安定対策等の見直し概要	12
① 主食用米の生産数量目標の配分の廃止	12
② 畑作物の直接支払交付金	12
③ 収入減少影響緩和交付金等	12
④ 米の直接支払交付金	12
⑤ 水田活用の直接支払交付金	13
3 基本方向	14
(1) 需要に応じた農作物の生産	14
(2) 地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成	14
(3) 水田農業の競争力強化と持続的発展のための基盤強化	14
(4) 経営の多角化による所得確保	14
(5) 水田の多面的機能の維持・発揮を支える持続可能な水田農業の展開	15

4 具体的方策	16
(1) 需要に応じた農作物の生産	16
① オール山形による「生産の目安」に基づく主食用米生産への取組みの推進	16
② 全国トップブランド米である「つや姫」の評価の浸透	16
③ 新品種「雪若丸」のブランド米としての評価確立	16
④ 有機や特別栽培及びGAPの推進等による評価向上	16
⑤ マーケット需要を踏まえた県産米の輸出拡大	17
⑥ レトルト米飯、米菓、醤油、みそ等多様なニーズに応じた加工用米の生産	17
⑦ 飼料用米の県内需要に応じた供給の拡大、需給マッチング・安定供給体制整備支援	17
⑧ 実需者ニーズに応じた畑作物（大豆、そば等）や園芸作物（野菜、花き等）の生産拡大	17
(2) 地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成	17
① 「農業経営支援チーム」による経営発展段階に応じた支援や、「やまがた農業経営塾」による企業的経営の実践支援	17
② 就農意欲の喚起から経営発展までの各段階に応じた新規就農者の育成・確保	17
③ 担い手への農地集積・集約化を図る市町村や農業委員会によるマッチング活動の支援、農地中間管理機構の活用の促進	18
④ 収入保険制度や農業共済等の各種セーフティネットの活用促進	18
(3) 水田農業の競争力強化と持続的発展のための基盤強化	18
① 農地の集積・集約や水田の大区画化、地下かんがいによる省力化の推進	18
② 水稻直播栽培等の導入による省力・低コスト化の推進	18
③ ICT活用等の先端技術の開発・実証・普及	18
(4) 経営の多角化による所得確保	18
① 果樹、野菜、花き等の導入による複合経営の拡大	18
② 地域の多様な主体による地域ぐるみの6次化の取組みの推進	20
③ 多様な地域資源を活用したスモールビジネスの推進	20
④ 県産農産物のおいしさ、安全性等のPRと環境整備による輸出拡大	21
(5) 水田の多面的機能の維持・発揮を支える持続可能な水田農業の展開	21
① 中山間地域等の農業生産条件不利地域における農地保全の支援	21
② 営農を継続していくための付加価値の高い農業経営への転換	21
③ 鳥獣被害防止計画策定の推進による市町村が中心となった総合的な被害防止活動の支援	21
5 水田農業活性化の取組みと関係機関の連携の推進	22
「各作物及び担い手等の目標」（第3次農林水産業元気再生戦略の目標値抜粋）	23

趣 旨

本県は、恵まれた気象条件や豊富な水資源、肥沃な土壌等を活かして、高品質・良食味米の安定供給基地として大きな役割を果たしてきた。

また、主食用米の需給調整を目的とした生産調整が始まってからは、水田を活用した大豆・そば等の畑作物の生産、園芸作物の振興による果樹生産の導入拡大や気象・環境条件を活かした野菜・花きの産地化を図るなど多様な水田農業の確立を目指した取組みが展開されてきた。

県では、人口減少や高齢化の進展、消費者ニーズの変化による国内市場の縮小や産地間競争の激化、新たな米政策への転換など、農林水産業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、更に農林水産業と農山漁村を力強く振興していくため、今後10年間のあるべき姿を展望し、目指すべき方向とその実現のための振興方策を明らかにした「山形県農林水産業振興計画」を平成29年3月に策定したところである。

また、その実行計画として、今後4年間の取組みの方向性を示した「第3次農林水産業元気再生戦略」を同年3月に策定し、共通目標を「地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業」と定め、「農林水産業を起点とする産出額3,500億円」及び「生産農業所得1.3倍、東北1位」の2つの目標を掲げ、ブランド化や生産性の向上等による競争力の高い農林水産業を実現することで、若者が産業としての魅力を感じ、多様な農林漁業者一人ひとりが豊かさを実感できる農林水産業を目指し、施策の展開を図っている。

一方、米をめぐる情勢については少子・高齢化などの社会構造の変化や消費者の食料に対する嗜好の変化と選択の多様化などにより、国内消費量が毎年8万トン程度減少すると見込まれている。このため、政府では米政策を抜本的に見直し、平成30年産からは農林水産省が提供する米の需給情報に基づいて産地自らが主食用米の生産量を判断し需要に応じた生産を行うこととなった。

こうした状況を踏まえ、本県水田農業の持続的な発展を目指し、水田を活用した畑作物等の生産振興を主体とした従来の「水田農業活性化基本方針」に「生産の目安」に基づく需要に応じた生産とその実効性の確保など、新たな視点を加えて「山形県水田農業のあり方（期間：平成30年度～32年度）」を定めるものである。

1 本県における水田農業の現状

(1) 水田農業の現状

① 水田の活用状況

平成 28 年における本県の水田面積（田本地面積）は 89,400ha であり、このうち、69,700ha に水稲が作付けされている。

需給調整面積は延べ 39,731ha であり、このうち非主食用米や野菜、大豆、そば等の作物作付面積は 33,804ha で水田面積の 38%を占めており、そのうち主な作付作物の面積は、野菜 5,585ha、大豆 4,895ha、そば 4,392ha、備蓄米 4,353ha、飼料用米 3,842ha となっている。

なお、水田面積はピーク時（昭和 45 年）の 108,400ha に比べ、19,000ha 減少している。

表 1 本県における水田の活用状況（平成 28 年）

水田面積 89,400										昭和45年以降減少した水田面積	
水稲作付面積 69,700 (青刈面積含む)			大豆	そば	飼料作物	野菜	その他作物	その他（調整水田等）		19,000	
加工用米	新規需要米	備蓄米									
3,567	5,022	4,353	4,895	4,392	2,714	5,585	3,276	5,927			
需給調整			39,731								
作物作付			33,804								

参考資料：農林水産統計、国認定面積（加工用米、新規需要米）、市町村別作物作付実績（市町村における水田台帳の集計）

② 需給調整等の実施状況

本県の水田における需給調整面積は、生産数量目標の減少等に伴い増加傾向にある。また、平成 26 年から水田活用の直接支払交付金において、飼料用米等への数量払いや多収品種の取組みに加え、加工用米の複数年契約への追加配分が導入されたことや、平成 25 年から 27 年産にかけて政府備蓄米の買入数量が増加したことから、飼料用米、加工用米及び備蓄米の導入が進み、需給調整面積における作物作付の割合が増加し、調整水田が減少傾向にある。

表 2 需給調整等実績の推移

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		増減（H28-H24）		
	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	
態 様 別 内 訳	作物作付	27,955	82.1	28,042	84.0	30,292	84.6	33,027	85.2	33,804	85.1	5,849	3.0
	調整水田	594	1.7	353	1.1	313	0.9	292	0.8	256	0.6	-338	-1.1
	景観形成等水田	123	0.4	190	0.6	187	0.5	202	0.5	184	0.5	61	0.1
	土地改良通年施行	280	0.8	181	0.5	109	0.3	130	0.3	115	0.3	-165	-0.5
	自己保全管理	4,689	13.8	4,211	12.6	4,544	12.7	4,799	12.4	5,062	12.7	373	-1.0
	その他	426	1.2	422	1.3	343	1.0	313	0.8	311	0.8	-115	-0.5
合計	34,066	100.0	33,399	100.0	35,788	100.0	38,761	100.0	39,731	100.0	5,666	—	

参考資料：市町村別作物作付実績

表3 需給調整における作物作付の推移

(単位：ha、%)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		増減 (H28-H24)	
		面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	H28-H24 比率
一般作物	大豆	5,307	19.0	4,910	17.5	4,718	15.6	4,817	14.6	4,895	14.5	-412	-4.5
	飼料作物	2,681	9.6	2,661	9.5	2,581	8.5	2,725	8.3	2,714	8.0	34	-1.6
	麦	133	0.5	120	0.4	104	0.3	97	0.3	91	0.3	-42	-0.2
	そば	4,319	15.5	4,286	15.3	4,248	14.0	4,274	12.9	4,392	13.0	73	-2.5
	花き・花木・種苗類	420	1.5	418	1.5	425	1.4	382	1.2	358	1.1	-62	-0.4
	地力増進作物	162	0.6	232	0.8	218	0.7	193	0.6	165	0.5	3	-0.1
	加工用米	1,933	6.9	2,433	8.7	3,571	11.8	3,264	9.9	3,589	10.6	1,656	3.7
	飼料用米	2,518	9.0	1,705	6.1	2,158	7.1	3,715	11.2	3,842	11.4	1,325	2.4
	備蓄米	1,583	5.7	2,255	8.0	3,001	9.9	4,100	12.4	4,353	12.9	2,770	7.2
	その他	1,121	4.0	999	3.6	1,269	4.2	1,433	1.8	1,389	4.1	269	0.1
	小計	20,175	72.2	20,020	71.4	22,293	73.6	25,001	75.7	25,788	76.3	5,613	4.1
永年性作物	果樹	1,933	6.9	1,927	6.9	1,921	6.3	1,881	5.7	1,873	5.5	-60	-1.4
	その他永年性作物	70	0.2	66	0.2	62	0.2	71	0.2	64	0.2	-6	-0.1
	林地等	448	1.6	467	1.7	455	1.5	476	1.4	467	1.4	19	-0.2
	小計	2,450	8.8	2,460	8.8	2,438	8.0	2,428	7.4	2,403	7.1	-47	-1.7
特例作物	野菜	5,302	19.0	5,534	19.7	5,534	18.3	5,570	16.9	5,585	16.5	283	-2.4
	たばこ	28	0.1	28	0.1	26	0.1	28	0.1	28	0.1	0	0.0
	その他特例作物	0.2	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	5,330	19.1	5,562	19.8	5,561	18.4	5,598	17.0	5,613	16.6	284	-2.5
合計		27,955	100.0	28,042	100.0	30,292	100.0	33,027	100.0	33,804	100.0	5,849	-

参考資料：市町村別作物作付実績

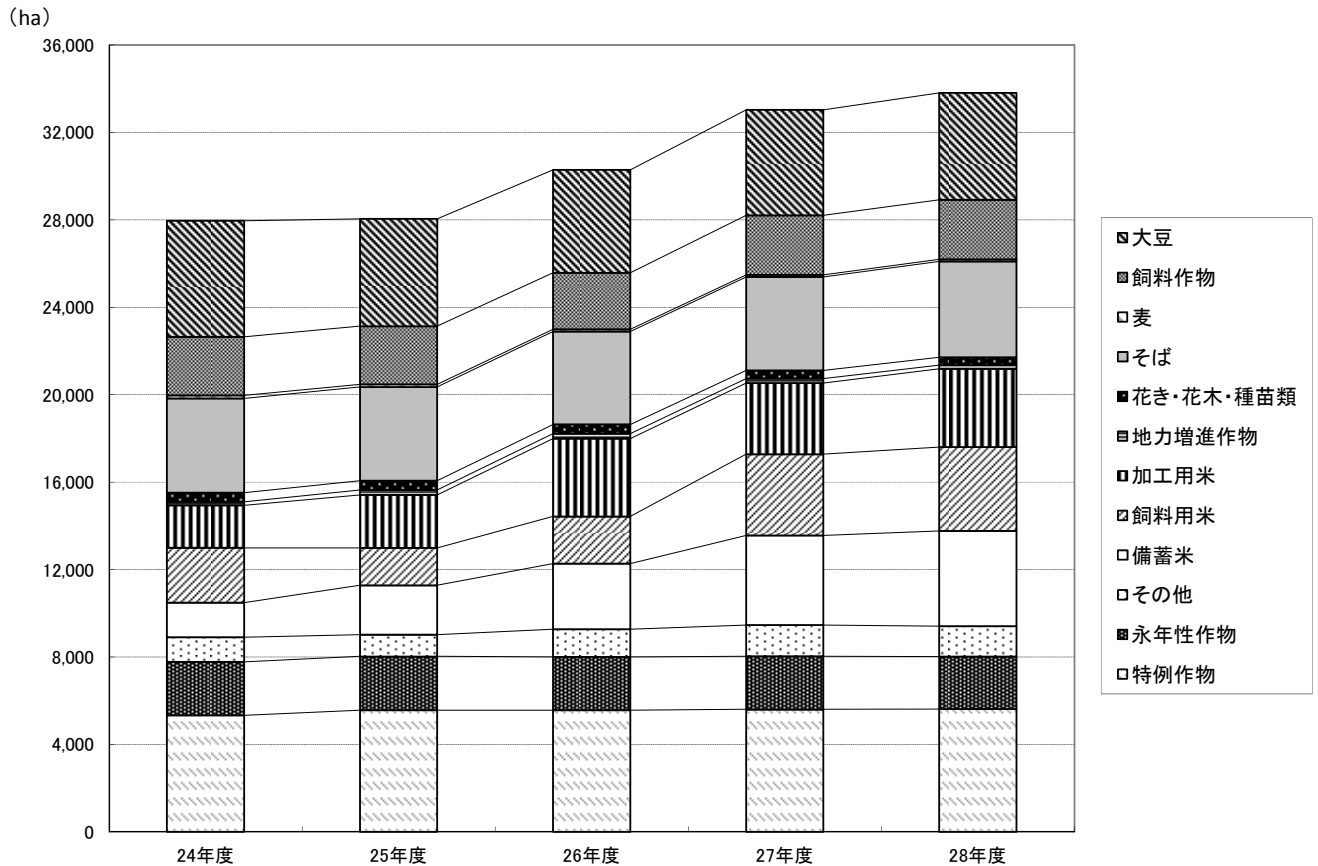


図1 需給調整における作物作付の推移

(2) 農業経営等の状況

個別経営における主要指標を見ると、平成26年は大幅な米価の下落により農業粗収益が減少し、これにともなって農業所得も減少している。一方、平成27年は平成26年と比較し、全国的に米価が回復し本県の主要銘柄であるはえぬきの米価も回復したことから、農業粗収益が増加し農業所得も増加している(表4、図2)。

このように、農業所得は米価の変動に大きく左右される。このため収入減少影響緩和交付金や収入保険制度の加入を促進し農業経営の安定を図る必要がある。

表4 平成27年個別経営の主要指標(販売農家1戸当たり)

(単位:千円)

項目	農業粗収益	農業経営費	農業所得
全国	5,440	3,913	1,527
東北	4,860	3,429	1,431
山形県(H27)	5,282	3,599	1,683
山形県(H26)	4,679	3,592	1,087
山形県(H25)	4,927	3,376	1,551

参考資料:農林水産統計

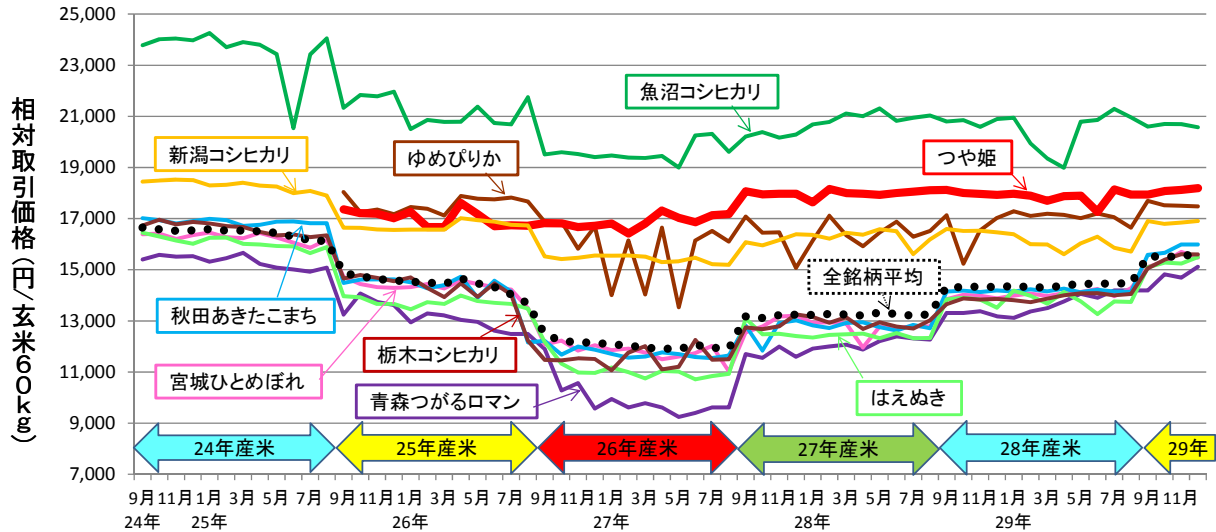


図2 相対取引価格の推移

平成27年における10a当たりの米に係る農業所得及び生産費を見ると、生産費のうち、農薬・肥料代、土地改良水利費、支払利子及び支払地代が全国平均を上回り、労働費、農機具費は全国平均を下回っている。

この結果、米の農業所得(家族労働費を含む)は34,422円/10aとなっており、全国平均の約2.5倍となっている(表5)。

表5 平成27年の米に係る農業所得及び生産費

(単位:円/10a)

項目	所得	粗収益	費用合計	費用					支払利子	支払地代
				労働費	農機具費	賃借料及び料金	土地改良水利費	農薬・肥料代		
全国	13,558	100,643	114,042	34,731	24,898	12,200	4,468	16,958	306	5,034
東北	17,742	97,410	103,322	30,788	20,195	11,849	4,615	18,116	363	4,552
山形県	34,422	116,690	102,167	28,051	18,850	11,297	5,801	17,373	463	6,248

参考資料:農林水産統計

※農業所得=粗収益-(費用合計-家族労働費)-支払利子-支払地代

10a当たりの米に係る経営状況の推移を見ると、全算入生産費、粗収益、所得とも年々減少傾向にあり、特に所得については他の項目と比較して大幅に低下している(表6)。

表6 米に係る経営状況の推移

(単位：円/10a)

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成27年
全算入生産費*	194,460	187,979	172,732	158,789	131,839	128,836	131,033	131,131	123,685	121,099
(昭和60年を100とした比率)	100	96.7	88.8	81.7	67.8	66.3	67.4	67.4	63.6	62.3
粗収益	208,592	181,709	171,227	134,500	166,742	124,224	121,098	142,746	104,075	116,690
(昭和60年を100とした比率)	100	87.1	82.1	64.5	79.9	59.6	58.1	68.4	49.9	55.9
所得	114,347	89,656	64,666	45,282	85,571	44,352	33,793	52,396	21,362	34,422
(昭和60年を100とした比率)	100	78.4	56.6	39.6	74.8	38.8	29.6	45.8	18.7	30.1

参考資料：農林水産統計

*全算入生産費＝費用合計－副産物価額＋支払利子＋支払地代＋自己資本利子＋自作地代

(3) 農作物の生産状況

① 水稻

平成27年産の米の販売農家数は25,423戸で、最高年(昭和42年)より75.9%減少しており、米産出額についても752億円で最高年(昭和59年)より60.7%と大幅に減少している。

また、平成28年産の水稻作付面積(子実用)及び収穫量は、最高年より4割程度減少している。

表7 水稻の生産状況(子実用)

	米の販売農家数	水稻作付面積	水稻収穫量	米の産出額
現状	25,423 戸 (平成27年)	65,000 ha (平成28年)	395,200 t (平成28年)	752 億円 (平成27年)
最高年	105,433 戸 (昭和42年)	107,300 ha (昭和44年)	623,600 t (昭和50年)	1,914 億円 (昭和59年)
増減率(%)	▲ 75.9	▲ 39.4	▲ 36.6	▲ 60.7

参考資料：農林水産統計

平成27年米販売農家数は販売目的で作付した経営体数

本県における水稻の作付面積及び収穫量は、需給調整面積の増加に伴い減少している一方、単収(10a当たり収量)は平成17年産以降全国3位以内で、平成26年には全国1位となっている。また、一等米比率は、平成19年産から21年産まで全国2位、その後も全国の上位に位置していることから、安定した収量、品質レベルを保っている。

以上のように本県産米は、作柄及び品質とも全国のトップクラスにある。

表8 山形県における水稻生産(子実用)状況の推移

年産	収穫量(t)		収穫量シェア		作付面積(ha)		10a当たり収量		作況指数 (山形県)	1等米比率	
	山形県	全国	(%)	順位	山形県	全国	(kg)	順位		(%)	順位
昭和60年	565,800	11,613,000	4.9	5位	92,300	2,318,000	613	1位	107	75.2	20位
平成7年	461,900	10,724,000	4.3	6位	86,500	2,106,000	534	4位	92	83.0	20位
平成16年	396,600	8,721,000	4.5	7位	70,700	1,697,000	561	5位	95	81.6	10位
平成17年	429,500	9,074,000	4.7	5位	71,700	1,706,000	594	3位	101	87.6	6位
平成18年	419,000	8,546,000	4.9	5位	71,500	1,684,000	586	2位	99	91.9	5位
平成19年	419,500	8,705,000	4.8	5位	69,800	1,669,000	601	2位	101	93.3	2位
平成20年	417,100	8,815,000	4.7	5位	67,600	1,624,000	617	2位	104	94.7	2位
平成21年	401,500	8,466,000	4.7	6位	67,600	1,621,000	594	2位	100	95.6	2位
平成22年	406,500	8,478,000	4.8	5位	68,200	1,625,000	596	2位	100	76.2	6位
平成23年	392,200	8,397,000	4.7	5位	66,700	1,574,000	588	3位	99	93.6	4位
平成24年	403,500	8,519,000	4.7	5位	66,800	1,579,000	604	3位	102	89.3	7位
平成25年	415,300	8,603,000	4.8	4位	68,300	1,597,000	608	3位	102	95.6	3位
平成26年	423,000	8,435,000	5.0	4位	67,900	1,573,000	623	1位	105	93.6	6位
平成27年	400,900	7,986,000	5.0	4位	65,300	1,505,000	614	2位	103	94.9	3位
平成28年	395,200	8,042,000	4.9	4位	65,000	1,478,000	608	2位	103	95.4	3位

参考資料：農林水産統計

平成28年産の1等米比率は平成29年3月末現在(速報値)

② 畑作物及び飼料作物

近年の大豆及びそばの作付面積を見ると、何れも 5,000ha 前後で推移している。

これら畑作物は、その大部分が水田転換畑に作付けされており、湿害等の影響を受けやすく大豆においては、連作による生育障害も一部で見られるなど収量の年次変動が大きいため、平均単収は全国平均(H28 大豆 173kg/10a、そば 57kg/10a)を下回って推移している。

飼料作物は、牧草が多くを占めており、固定需要により作付面積の増減は少ない。

表9 大豆、そば、麦類の生産状況

作物	項目	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	増減 (H28-H25)
大豆	作付面積 (ha)	5,180	4,980	5,140	5,150	-30
	収穫量 (t)	5,700	7,720	7,560	8,190	2,490
	単収 (kg/10a)	110	155	147	159	49
そば	作付面積 (ha)	4,940	4,880	4,900	5,100	160
	収穫量 (t)	1,780	2,100	1,620	1,840	60
	単収 (kg/10a)	36	43	33	36	-
麦類	作付面積 (ha)	115	109	112	109	-6
	収穫量 (t)	204	170	237	274	70
	単収 (kg/10a)	177	-	-	-	-
飼料作物	作付面積 (ha)	6,420	6,500	6,600	6,590	170
	うち牧草 (ha)	5,100	5,130	5,080	4,840	-260

参考資料：農林水産統計

※飼料作物の作付面積に飼料用米等は含まない

③ 新規需要米及び加工用米等

新規需要米及び加工用米については、平成26年から水田活用の直接支払交付金の交付単価が増加したことに加え、主食用米と同様の技術体系や機械設備等で生産できるため増加傾向にある。平成29年産においては、飼料用米は3,916haで全国9位（1位は栃木県）、米粉用米は117haで全国9位（1位は新潟県）、輸出用米は116haで全国3位（1位は新潟県）、加工用米は4,018haで全国4位（1位は秋田県）となっている。

表10 新規需要米及び加工用米の推移

年産	新規需要米							加工用
	飼料用	米粉用	輸出用	酒造用	WCS用稲	その他	計	
平成25年	1,700	147	19	-	571	18	2,456	2,430
平成26年	2,150	148	62	4	659	21	3,048	3,571
平成27年	3,726	146	138	24	827	4	4,865	3,265
平成28年	3,840	140	158	29	851	4	5,022	3,567
平成29年	3,916	117	116	26	885	4	5,065	4,018
増減(H29-H25)	2,216	-30	97	26	314	-14	2,609	1,588

参考資料：農林水産省新規需要米等取組計画認定状況

④ 園芸作物

果樹の平成 27 年の産出額は 673 億円で、農業産出額の 29.5% を占め、水稻に次ぐ第 2 位の主要部門となっている（表 14）。さくらんぼ、りんご、西洋なし等で水田を活用した栽培が定着し、全国有数の産地を形成しており、産出額は全国第 2 位となっている。一方で、高齢化の進展や担い手不足から、生産者が減少し、1 戸当たりの栽培面積が拡大する傾向にあるが、今後、中山間地域等の条件不利園地では園地継承が進まずに荒廃園地の発生が懸念される。

野菜の平成 27 年の産出額は 383 億円で、農業産出額の 16.8% を占める。すいか、メロンなど銘柄が確立されている品目の他、機械導入による省力化や共同集出荷施設の整備により、水田転換畑を活用したえだまめ、ねぎ、にら、アスパラガスの産地形成が進み、産出額が増加している（表 14）。

花きの平成 27 年の産出額は 68 億円で、水田転換畑を活用してりんどう等の栽培が進められている。一方で、施設栽培は資材価格の高止まりによる生産コストの増加により、収益性の低下が懸念されるため、生産性や品質の向上等、経営能力向上の重要性が増している。

表 11 平成 27 年果樹の主要樹種別生産状況

	さくらんぼ	りんご	ぶどう	西洋なし	もも	かき	計
栽培面積 (ha)	3,140	2,340	1,600	918	676	904	—
うち転作扱い	668	236	128	227	171	83	—
収穫量 (t)	13,200	50,600	18,200	19,000	8,190	7,600	—
産出額 (億円)	337	115	111	55	26	12	673

参考資料：農林水産統計及び生産農業所得統計、市町村別作物作付実績

表 12 平成 27 年野菜の主要品目別生産状況

	すいか	メロン	きゅうり	えだまめ	トマト	なす	ねぎ	アスパラガス	計
栽培面積 (ha)	845	558	388	1,430	232	469	438	333	—
うち転作扱い	306	52	172	1,043	147	367	243	290	—
収穫量 (t)	33,500	12,600	15,100	5,980	10,400	6,420	9,400	1,590	—
産出額 (億円)	53	32	35	39	36	20	21	16	383

参考資料：農林水産統計及び生産農業所得統計、市町村別作物作付実績

表 13 平成 27 年花きの主要品目別生産状況

	ばら	アルストロメリア	トルコギキョウ	ゆり	ストック	りんどう	計
栽培面積 (ha)	18.0	9.0	27.0	10.7	40.0	32.0	—
出荷量 (千本)	19,500	6,510	4,730	2,510	7,318	6,160	—
産出額 (億円)	15	5	6	5	6	3	68

参考資料：農林水産統計及び生産農業所得統計、ストックの栽培面積及び出荷量は園芸農業推進課調べ

(4) 農業産出額の状況

本県の農業産出額は、米が752億円（33.0%）で最も多く、次いで果樹が673億円（29.5%）、野菜383億円（16.8%）となっている。そのため米価の影響により農業産出額も増減しているが、合計値で平成22年と平成27年を比較すると296億円増加し、全国では第7位の増加額となっている。また、果樹の産出額は、年々増加傾向にあり、県全体の農業産出額の主な増加要因となっている。

表14 山形県における近年の農業産出額の推移

年次	項目	米	麦・雑穀・豆類	いも類	果樹	野菜	花き	工芸農作物	その他	畜産	加工農産物	合計
平成22年	産出額(億円)	697	17	5	490	360	57	7	12	335	5	1,986
	構成比(%)	35.1	0.9	0.3	24.7	18.1	2.9	0.4	0.6	16.9	0.3	100
平成23年	産出額	816	13	4	524	381	62	6	12	332	5	2,155
	構成比	37.9	0.6	0.2	24.3	17.7	2.9	0.3	0.6	15.4	0.2	100
平成24年	産出額	972	11	4	572	373	63	5	14	334	4	2,352
	構成比	41.3	0.5	0.2	24.3	15.9	2.7	0.2	0.6	14.2	0.2	100
平成25年	産出額	867	7	4	599	386	70	5	13	339	4	2,293
	構成比	37.8	0.3	0.2	26.1	16.8	3.1	0.2	0.6	14.8	0.2	100
平成26年	産出額	668	13	4	642	355	70	5	9	357	5	2,128
	構成比	31.4	0.6	0.2	30.2	16.7	3.3	0.2	0.4	16.8	0.2	100
平成27年	産出額	752	13	5	673	383	68	5	9	368	5	2,282
	構成比	33.0	0.6	0.2	29.5	16.8	3.0	0.2	0.4	16.1	0.2	100
増減(H27-H22)	産出額(億円)	55	-4	-	183	23	11	-2	-3	33	-	296

参考資料：農林水産統計

(5) 担い手の状況

① 認定農業者、農地所有適格法人の動向

本県の認定農業者数は、戸別所得補償モデル対策が導入された平成22年度をピークに減少が続いていたが、平成27年産から畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の対象者が、認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に重点化されたことから、認定農業者は大幅に増加し、平成29年3月末時点で10,175経営体となっている。

また、農地所有適格法人数は毎年増加し、平成29年1月時点で340法人となっており、農地所有適格法人設立の動きが活発化してきている。今後とも、集落営農の組織化・法人化に向け支援を行うとともに、経営の体質強化を図っていく必要がある。

表15 認定農業者数及び農地所有適格法人数の推移

	平成12年度	平成16年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認定農業者数(経営体)	5,355	7,087	8,639	8,657	8,550	8,323	8,213	8,180	9,199	10,183	10,175
新規認定者数(経営体)	476	690	422	274	232	206	211	292	1,309	1,487	339
農地所有適格法人数(法人)	113	130	181	192	204	210	230	248	268	299	340

資料：農業経営・担い手支援課

認定農業者数及び新規認定者数は各年度末の数値、農地所有適格法人数は各年度1月1日の数値

※農地所有適格法人数：農地法で規定された呼称で、一定の要件を満たし農地を利用して農業経営を行うことのできる法人。

認定農業者の営農類型をみると、平成 24 年と比較し、稲作単一経営が増加傾向にある一方で、複合経営の割合が、やや減少傾向にあるものの依然約7割を占め、認定農業者の中心となっている。

表 16 認定農業者の営農類型

		稲作 単一経営	稲作以外 単一経営	複合経営	計
平成24年度	(経営体)	1,051	1,079	6,083	8,213
	(%)	12.8%	13.1%	74.1%	100.0%
平成25年度	(経営体)	1,308	1,053	5,819	8,180
	(%)	16.0%	12.9%	71.1%	100.0%
平成26年度	(経営体)	1,507	1,325	6,367	9,199
	(%)	16.4%	14.4%	69.2%	100.0%
平成27年度	(経営体)	1,905	1,345	6,933	10,183
	(%)	18.7%	13.2%	68.1%	100.0%
平成28年度	(経営体)	2,052	1,374	6,749	10,175
	(%)	20.2%	13.5%	66.3%	100.0%

資料：農業経営・担い手支援課（各年度末の数値）

② 集落営農の動向

本県の集落営農組織の多くは、平成 19 年度の水田・畑作経営所得安定対策（旧：品目横断的経営安定対策）の実施に合わせて、平成 18 年から 19 年にかけて設立され、平成 21 年度の水田・畑作経営所得安定対策に加入した集落営農組織は 201 組織となった。

その後、平成 22 年度から始まった戸別所得補償モデル対策（戸別所得補償制度）の影響等による解散や、平成 26 年度から始まった農地中間管理事業の影響による法人化の進展により減少傾向にある。このため、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の加入申請状況を見ると、集落営農組織では、平成 27 年度産は 182 組織であったが、平成 28 年産では 155 組織に、平成 29 年産では 102 組織に減少した。

表 17 収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)に加入した集落営農組織(非法人)^{※1}の推移

	平成21年産	平成22年産	平成23年産	平成24年産	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産
特定農業団体 ^{※2}	118	116	113	97	90	87	182	155	102
農作業受託組織 ^{※3} (特定農業団体に準ずる組織)	83	79	75	75	68	66			
合計	201	195	188	172	158	153	182	155	102

資料：水田・畑作経営所得安定対策加入申請状況（平成 20 年産～22 年産）、

収入減少影響緩和対策の加入申請状況（平成 23 年産～25 年産）、

収入減少影響緩和交付金の加入申請状況（平成 26 年産～29 年産）

いずれも農林水産省公表

※1 加入対象の集落営農組織の要件は以下のとおり。

〔平成 26 年産まで〕① 農用地の利用集積目標の設定、② 法人化計画の作成、③ 主たる従事者の所得目標の設定、④ 規約の作成、⑤ 共同販売経理

〔平成 27 年産から〕① 規約の作成、② 共同販売経理、③ 地域における農地利用の集積及び農業経営の法人化を確実にすると市町村から判断を受けていること（特定農業団体を除く）

※2 特定農業団体は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農作業受託により農用地の利用集積を図る相手方として位置づけられた任意組織。

※3 農作業受託組織(特定農業団体に準ずる組織)は、水田・畑作経営所得安定対策の対象となる集落営農組織のうち、特定農業団体と同様の要件を満たす任意組織。

③ 新規就農者の動向

新規就農者数は、平成 21 年（平成 21 年 6 月から平成 22 年 5 月まで）から 8 年連続して 200 人を超え、平成 28 年は 309 人となり、現在の調査方法となった昭和 60 年以降で最高となったが、これら新規就農者の育成と定着化が課題となっている。

表 18 新規就農者の推移

区 分	平成20年度 調査	平成21年度 調査	平成22年度 調査	平成23年度 調査	平成24年度 調査	平成25年度 調査	平成26年度 調査	平成27年度 調査	平成28年度 調査
新規学卒就農者	37	47	51	45	42	50	44	57	45
Uターン就農者 ^{※1}	96	134	106	116	130	117	115	112	89
農外からの 新規参入者 ^{※2}	17	45	67	58	79	97	121	131	175
合計	150	226	224	219	251	264	280	300	309

資料：農業経営・担い手支援課

年の区分は、当概年6月～翌年5月。

*1：Uターン就農者とは農家出身者で他産業に従事した後、就農した者

*2：農外からの新規参入者とは新規学卒就農者及びUターン就農者以外で、就農した者

④ 農地の集積状況

平成 26 年度から始まった農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等の実施により、平成 29 年 3 月現在、認定農業者など地域農業の担い手に耕地面積の 63.1%に当たる 75,277ha が利用集積されている。

表 19 担い手への農地の集積状況

	H24	H25	H26	H27	H28
担い手への農地利用 集積面積 (ha)	62,312	61,143	65,502	72,870	75,277
担い手への農地利用 集積率 (%)	50.9	50	53.6	60.2	63.1

資料：農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」（各年度末（3月末）時点の数値）

(注) 担い手の定義（調査年次により定義が異なるため連続しない）

H19～24：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、一括管理・運営集落営農

H25：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）

H26～28：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）、認定新規就農者

2 見直しの背景

(1) 米をめぐる情勢

① 米の1人当たり年間消費量

米の国民1人当たりの年間消費量は、食生活の多様化などに伴い、昭和37年度の118.3kgをピークに減少傾向にあり、平成28年度では54.4kgとピーク時の半分以上以下となっている。

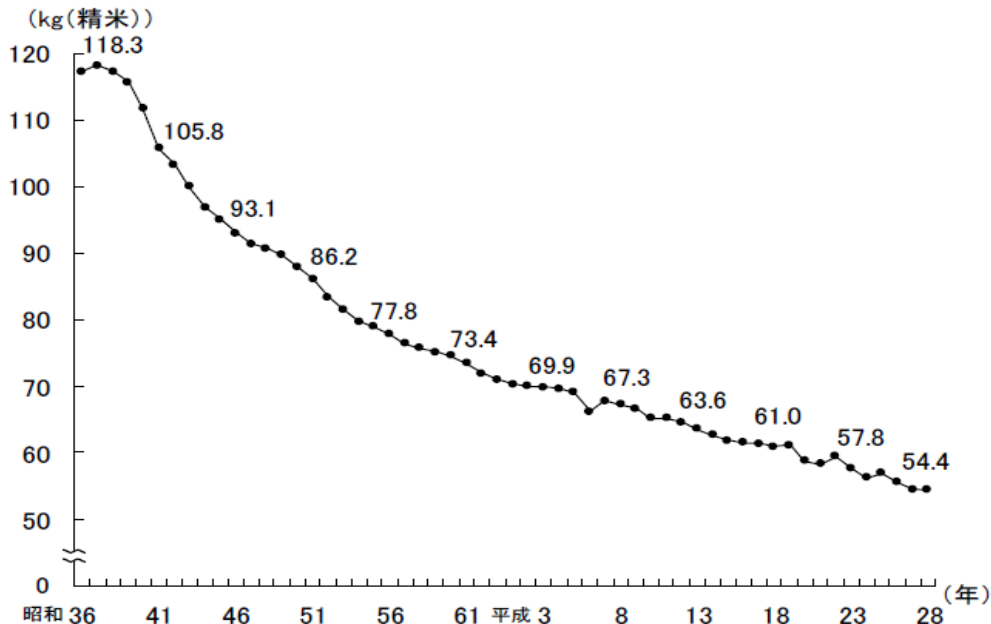


図3 米の1人当たり年間消費量の推移 (農林水産省)

② 主食用米の需給見通し

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(平成29年11月、農林水産省)における需給動向についてみると、平成29年6月末の民間在庫量が199万トン、29年産主食用米等の生産量が731万トンとなり、主食用米の供給量の合計は930万トンとなる。これに対して平成29/30年(平成29年7月から平成30年6月までの1年間)の需要量の見通しは744万トンとなることから、平成30年6月末の民間在庫量は187万トンと見通される。

また、全国の需要量は毎年約8万トン減少しており、これを本県分に換算すると毎年約3,600トン、約600haに相当することから、非主食用米や畑作物等の導入拡大が必要となっている。

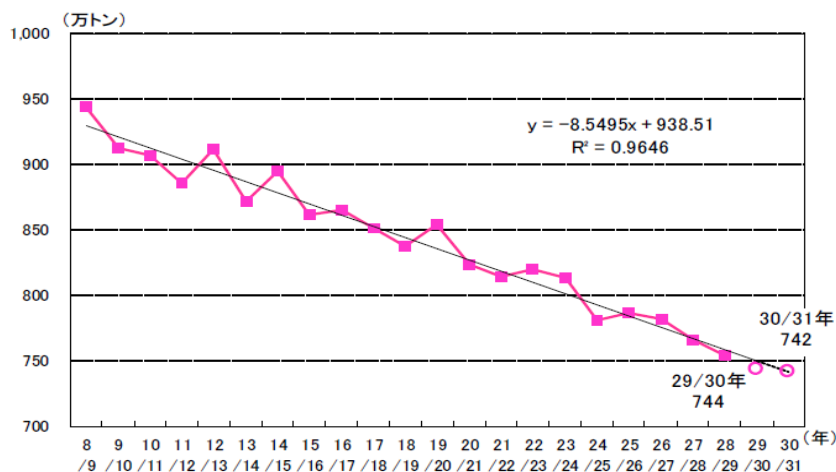


図4 全国の需要実績の推移と平成29/30年及び平成30/31年の推計

③ 新規需要米及び加工用米の需給情勢

農林水産省は需要に応じた米生産の推進のため、平成 26 年の経営所得安定対策等の見直しにより、需要が見込まれる加工用米（平成 25 年全国需要量約 90 万 t）の複数年契約に対する追加交付や、飼料用米（潜在的需要見込み 450 万 t）の数量払い等を導入し、作付け拡大を推進してきた。

本県においても、各種交付金を活用し非主食用米の生産を推進するとともに、流通に係るマッチング活動及び保管倉庫の改修等の施設整備・流通体制の整備に対する支援や多収栽培技術の実証等を通して、加工用米や飼料用米を中心とする新規需要米の生産と利用の拡大を推進している。

④ その他

和食（日本食文化）が世界無形文化遺産に登録（ユネスコ無形文化遺産保護条約の第 8 回政府間委員会、平成 25 年 12 月 4 日）され、米を中心とする和食価値が世界に認められたことや本県の輸出拡大プロジェクトの取組みなどにより県産米の輸出量は増加している（平成 25 年 120 トン→平成 28 年 961 トン〔農水省公表〕）。

（2）米政策や経営所得安定対策等の見直し概要と課題

① 主食用米の生産数量目標の配分廃止

ア 平成30年から行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、産地自らの判断によって需要に応じた米生産を推進する必要がある。

イ 県では需要に応じた米生産を推進するため、県農業再生協議会において、当面の間、県及び各地域の「生産の目安」の数値を算定し、地域農業再生協議会を通して、認定方針作成者及び生産者へ提示することとしている。

② 畑作物の直接支払交付金

ア 面積払（営農継続支払）の交付単価は 2.0 万円/10a を基本とし、そばは 1.3 万円/10a。

イ 数量払いの交付単価は、3年ごとの改定により以下のとおり見直している。

対象作物	平均交付単価(増減額)	対象作物	平均交付単価(増減額)
小麦	6,890 円/60kg (+570 円)	そば	16,840 円/45kg(+3,810 円)
二条大麦	5,460 円/50kg (+330 円)	なたね	9,920 円/60kg (+280 円)
六条大麦	5,690 円/50kg (+200 円)	てん菜	7,180 円/t (-80 円)
はだか麦	8,190 円/60kg (+810 円)	でん粉原料用 ばれいしょ	11,610 円/t (-1,230 円)
大豆	9,040 円/60kg(-2,620 円)		

(注1) 単価は品質に応じて増減する。

(注2) 小麦は、パン・中華麺用品種を作付した場合は、数量払い 2,300 円/60kg が加算される。

③ 収入減少影響緩和交付金等

ア 平成 27 年度からは、認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象とした農業者拠出に基づくセーフティネット方式として実施されている。

なお、平成 26 年産に限り、非加入者にも国費相当分の 5 割が交付された。

イ また、平成 31 年から収入保険制度の導入が予定されている。

④ 米の直接支払交付金

平成 29 年産までの時限措置であり、平成 30 年産から廃止される。

なお、平成 26 年産から平成 29 年産までは、従来の 15,000 円/10a から 7,500 円

/10a に単価を減額した上で実施された。

⑤ 水田活用の直接支払交付金

ア 戦略作物助成

- (ア) 飼料用米、米粉用米、加工用米、大豆等の戦略作物の交付単価は維持される見込み。
- (イ) 飼料用米、米粉用米は数量払いを基本とし、収量に応じて10a 当たり 5.5 万円から 10.5 万円を交付する。

イ 産地交付金

- (ア) 飼料用米、米粉用米の多収品種の取組み、加工用米の複数年契約（3 年間以上、継続分のみ）の取組み、そば・なたねの作付の取組みに対して産地交付金が追加配分される。

なお、備蓄米への追加配分は平成 30 年産から廃止される。

- (イ) 耕畜連携及び二毛作の取組みについては、引き続き産地交付金で支援する。

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5 万円
WCS用稲	8.0 万円
加工用米	2.0 万円
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 5.5～10.5 万円

【産地交付金の追加配分】

対象作物	取組内容	追加交付単価
飼料用米、米粉用米	多収品種	1.2 万円
加工用米	複数年(3 年間以上)契約 ※継続分のみ	1.2 万円
そば、なたね	作付けした場合 ※基幹作のみ	2.0 万円

(注) 10a 当たりの交付単価

- (ウ) 上記のほか、以下の 3 つの取組に応じた配分を県に対して行う予定（平成 30 年度予算概算要求）。

- ・転換作物拡大

需要のある作物の生産拡大に向けた自主的な取組を促す観点から、前年度実績よりも転換作物が拡大し、主食用米の作付面積が減少した都道府県に対し、その面積に応じて 1 万円/10a を配分する。

- ・コメの新市場開拓（輸出用米、バイオエタノール用米）

主食用米の国内需要が減少する中、輸出用米やバイオエタノール用米等のコメの新市場の開拓を図る米穀を作付けた都道府県に対し、作付面積に応じて 2 万円/10a を配分する。

- ・畑地化

水田の畑地化を行い、水田台帳の交付対象水田から除外し、当年度から本交付金の交付対象としない場合に、都道府県に対し、取組面積に応じて 10.5 万円/10a を配分する（取組年度に限り当メニューのみ交付可）。

以上のように、米の消費量の長期的な減少が続く中、県産米の生産振興を図るためには、消費者や実需者のニーズに応じた売れる米づくりを基本に、新たな米政策等の制度を十分活用し、水田農業の持続的発展を図る必要がある。

3 基本方向

本県の農業・農村は、国民に食料を安定的に供給するとともに地域経済を支えている。加えて、水資源のかん養や国土保全など多面的な機能を有する水田、世界に評価される和食文化の伝承等、優れた潜在能力を有している。

こうした中、全国的な米の消費の減少や平成 30 年産から行政による生産数量目標の配分廃止、平成 31 年度からの収入保険制度が始まることを踏まえ、消費者や実需者ニーズに対応できる水田農業の新たな展開を基本に、担い手の育成・確保、6 次産業化による農家・農業所得の向上、農地の集積・集約化や低コスト化や ICT 活用による最新技術の実証などによる生産性の向上等を通して、農業・農村の持続的な発展に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

このため、次の 5 つの基本方向を設定し、県、市町村、集荷団体、生産者等が一体となってオール山形で取り組んでいくことにより、本県水田農業の活性化を図る。

(1) 需要に応じた農作物の生産

需要に応じた主食用米の生産を基本に据え、「つや姫」「雪若丸」の各ブランド化推進戦略に基づき、生産、販売及びコミュニケーションの戦略を展開し、「つや姫」は全国トップブランド米としての評価の浸透、「雪若丸」はブランド米の評価確立を図る。

また、消費者の環境や食の安全・安心への関心の高まりを受けて有機栽培・特別栽培や農業生産工程管理（GAP）等の普及による県産米の評価向上と需要の確保を図る。

更に主食用米の国内需要量が減少している中で、米の輸出の拡大や、加工用米を含めた家庭用から業務用まで幅広いニーズに応じた米づくりと畑作物や園芸作物を組み合わせた水田フル活用を推進する。

(2) 地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成

地域農業をけん引する経営力や生産力が高く、他産業と遜色のない水準の所得をあげる経営体（トップランナー）の育成を図るとともに、地域に雇用を生み出す企業的な経営を実践し、次代の農業経営のモデルとなる農業法人（スーパートップランナー）の育成を推進する。

また、農地中間管理機構を活用して担い手へ農地を集積・集約し生産性向上を図るとともに、収入保険制度や収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）等の各種セーフティネットの活用促進により農業所得の安定化を図る。

(3) 水田農業の競争力強化と持続的発展のための基盤強化

農地の集積・集約化や水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）や水稲直播栽培、地下かんがい等の省力・低コスト技術の導入に加え、ICTの活用など先端技術の開発・実証・普及を推進する。

(4) 経営の多角化による所得確保

地域の気象条件等を活かした適地適作を基本とし、各地域の取組状況や振興計画等を踏まえ、高収益な園芸作物の導入を推進するとともに、水田活用の直接支払交付金の交付対象となる畑作物を導入する等、複合経営を拡大する。また、農業者が生産から加工、流通販売に一体的に取り組む 6 次産業化や農業者及び食品製造業者等による農商工連携の取組みなど、地域資源を活かした 6 次産業化による経営の多角化を推進し、所得向上を図る。

(5) 水田の多面的機能の維持・発揮を支える持続可能な水田農業の展開

農業・農村は、食料を供給するだけでなく、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、農業・農村資源を活かした様々な体験機会の提供など様々な役割を果たしている。こうした農業の有する多面的機能は、自然と調和した生産活動が維持されることにより発揮されるものであり、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

このため、日本型直接支払制度等を活用した地域ぐるみでの農地保全活動や付加価値の高い農作物の導入を支援するとともに、近年問題となっている鳥獣被害防止活動の支援を通して、農村の地域コミュニティを活性化し、水田の多面的機能の維持・発揮を図る。

4 具体的な対応策

水田農業のあり方の基本方向を実現するためには、需要に応じた米生産を基本に据え、地域条件を最大限に活かす適地適作による水田フル活用の推進と担い手となる農業者の経営の安定が重要である。

そのため、担い手の育成とあわせて農地の集積・集約を進めながら、基幹作物である主食用米、大豆・新規需要米等の戦略作物の高品質・安定生産、園芸作物の生産拡大による周年農業の展開や複合経営の推進、米、そばや園芸作物等豊かな農産物を起点とした6次産業化の推進及び県産米の輸出拡大等により、農業経営の安定と農業所得の確保を図る。

このため、次の取組みを推進するものとする。

(1) 需要に応じた農作物の生産

① オール山形による「生産の目安」に基づく主食用米生産への取組みの推進

平成30年産以降の米政策の見直しに対応するため、平成28年7月25日に「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ」を設置し、生産者等へのアンケート調査や各地域農業再生協議会との意見交換を行いながら、需要に応じた米生産の推進方策について関係団体とともに検討を行い、平成29年8月31日に「平成30年産以降の需要に応じた米生産への対応方針」を県農業再生協議会において協議決定した。

この「対応方針」では、県農業再生協議会において生産数量目標に代わる「生産の目安」の数値を算定し、各地域農業再生協議会においては認定方針作成者や生産者別の「生産の目安」を設定・提示することとしており、県や市町村が集荷団体、生産者等とともにオール山形で需要に応じた米生産を推進していく。

② 全国トップブランド米である「つや姫」の評価の浸透

「つや姫」の日本を代表するトップブランド米としての評価を広く浸透させるため、第4次つや姫ブランド化推進戦略に基づき、トップブランドの基盤をなす高品質・良食味安定生産を徹底するとともに、販売動向を見据えながら戦略的に生産量を拡大する。

具体的には、栽培適地において、認定生産者が有機又は特別栽培による生産と、品質・タンパク質含有率の出荷基準に基づく産地の自主的な仕分け出荷等に、生産者、集荷団体等と一体となって取り組む。「つや姫」のブランド化により県産米全体の評価を向上させ、「米どころ山形」としての評価を確立する。

③ 新品種「雪若丸」のブランド米としての評価確立

米をめぐる情勢は、全国的な需要の減退や米価の低迷など大変厳しい環境にあり、良食味生産や販売促進の一層の取組みが必要となっている中で、「つや姫」をけん引役に新品種「雪若丸」と実力のある「はえぬき」を組み合わせた売り切りの品種構成としていく。

このため、しっかりした粒感と粘りを両立した「雪若丸」を「つや姫」に続くブランド米としての評価確立を目指し、栽培マニュアルに基づく高品質・良食味生産と首都圏等でのPRなどブランド化戦略を着実に進めていく。

④ 有機や特別栽培及びGAPの推進等による評価確立

消費者が、安全で安心できる農産物の生産を図るため、有機や特別栽培農産物等の生産拡大を進める。

具体的には、耕種農家と畜産農家が連携した有機性資源の循環利用や堆肥投入による積極的な土づくりの実施、耐病性品種の導入等、出来るだけ化学肥料や化学合成農薬の使用量を低減する環境への負荷が少ない栽培技術の普及等により、エコファーマーの拡大や特別栽培農産物等の生産拡大を図る。

また、やまがた農産物安全・安心取組認証制度による農薬の適正使用の徹底を基本に、県産農産物における施肥や防除等栽培履歴の記録・点検・改善を基本とした農業生産工程管理（GAP）の取組みを推進する。

東日本大震災に伴い発生した福島第1原発事故による放射性物質の影響に対しては、県産農産物の放射性物質検査を的確に実施し、その安全性を確認・公表していく。

⑤ マーケット需要を踏まえた県産米の輸出拡大

県産米の輸出を拡大していくため、従来の小売り中心の販売から外食産業を含めた業務用米の拡大による輸出を推進する。また、輸出に対応するため、生産コストがより低く、価格競争力のある米の生産を推進する。

⑥ レトルト米飯、米菓、醤油、みそ等多様なニーズに応じた加工用米の生産

主食用米の需要が減少する中で、水田の有効活用と稲作農家の経営安定を図るため、加工用米の作付けを推進する。このため、供給側の農業団体や実需側の酒造組合、米菓工業協同組合、醤油味噌工業協同組合等が連携して需給情報を共有し、実需者のニーズと結びついた生産拡大を図っていく。

⑦ 飼料用米の県内需要に応じた供給の拡大、需給マッチング・安定供給体制整備支援

飼料用米の生産については、これまでも村山地域や庄内地域における地元養豚企業と、JA・耕種農家が連携した飼料用米プロジェクトや、最上地域におけるSGS（ソフトグレインサイレージ：稲の生粃を発酵した飼料）の取組み等が意欲的に行われてきた。今後とも県内の畜産農家への安定した飼料用米の供給と生産拡大に向け、実需者ニーズを的確に把握しながら、組織的な耕畜連携を支援するとともに、飼料用米等の県産飼料の生産・利用拡大に向けて需給マッチングを強化（広域化を含む）する。

更に、国庫や県単事業により施設・機械の整備等を支援し、省力かつ効率的な生産と利用拡大を推進する。

⑧ 実需者ニーズに応じた畑作物（大豆、そば等）や園芸作物（野菜、花き等）の生産拡大

品質・規格の統一などにより消費者や実需者との結びつきを強め、付加価値の高い実需者ニーズに応じた農産物の生産の拡大を推進する。

大豆、そば等の土地利用型作物について生産性向上に努めるとともに、園芸作物については、経営の柱となる主力品目の高品質・安定生産と新技術等の導入による生産性の向上、地域の特徴を活かした新品目の導入などにより、所得の向上と産地の活性化を推進する。

(2) 地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成

① 「農業経営支援チーム」による経営発展段階に応じた支援や、「やまがた農業経営塾」による企業的経営の実践支援

意欲ある農業者の経営発展に向け、「農業経営支援チーム」を設置し、法人化の機運醸成から法人化の実現に向けた事業計画の策定、法人化後の経営発展まで、各段階に応じて支援していく。

また、他産業と遜色ない水準の所得を確保できるトップランナーや、企業的経営を実践するスーパートップランナーの育成を図るため、成功事例の情報発信とともに、専門家派遣や「やまがた農業経営塾」によるビジネスプランの策定を通じた経営力向上と、オーダーメイド型補助事業による経営発展の取組みを一体的に支援する。

② 就農意欲の喚起から経営発展までの各段階に応じた新規就農者の育成・確保

農家子弟のみならず農外からの新規参入も含め、幅広く新規就農者の確保を図る

ため、非農家出身者でも参加しやすい研修プログラムの実施など、動機付けからの研修や、就農開始の各段階に応じたきめ細かな支援に加え、農業者、市町村、JA等が実施する地域において農地と技術を継承する取組みを推進し、新規就農者の確保・定着を図る。

③ 担い手への農地集積・集約化を図る市町村や農業委員会によるマッチング活動の支援、農地中間管理機構の活用促進

実効性のある「人・農地プラン」の作成（見直し）に向けた市町村の取組みや農地利用最適化推進委員等による積極的な農地の有効かつ効率的な利用を支援するとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進する。

④ 収入保険制度や農業共済等の各種セーフティネットの活用促進

気象災害による減収や価格変動にも対応できる安定した農業経営の実現に向け、収入保険制度や、農業共済制度、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金等、万が一に備えた各種セーフティネットへの加入を促進する。

(3) 水田農業の競争力強化と持続的発展のための基盤強化

① 農地の集積・集約や水田の大区画化、地下かんがいによる省力化の推進

水田の大区画化や地下かんがいにより用水管理の省力化を図り、担い手への農地の集積・集約（連坦化・団地化）を促進し、作業の効率化による生産コストの低減を図る。

また、集落営農等の組織経営体では、機械・施設への過剰投資を抑えながら規模拡大し、作業効率の向上やコスト削減に取り組むことにより、生産構造の改善を推進する。

② 水稻直播栽培等の導入による省力・低コスト化の推進

水稻の省力・低コスト生産技術である直播栽培を普及拡大するため、団地化や新たに直播栽培に取り組む農業者に対し、技術の習得や機械整備等について重点的に支援する。また、急速に面積が拡大している鉄コーティング直播技術の確立と更なる普及拡大を図る。

③ ICT活用等の先端技術の開発・実証・普及

大規模稲作経営の生産・管理作業等を最適化するため、営農情報管理システムを導入し、適切かつ効率的な圃場管理作業と高品質・安定生産が両立する経営支援技術を開発・実証・普及する。

また、産地の評価向上のため、ICTとリモートセンシング技術を用いた産地スケールにおける生育診断技術システム等の普及に向け技術実証を行う。

(4) 経営の多角化による所得確保

① 果樹、野菜、花き等の導入による複合経営の拡大

政府による米の生産調整は昭和45年から本格的に実施された。本県の水田ではこれまで、麦や大豆等の畑作物に加え、さくらんぼ等の果樹、すいか等の野菜、りんどう等の花きなどの作付拡大が行われ、複合経営による所得の安定化に取り組んできており、経営の多角化による所得の安定化に向け、各品目の具体的な取組みを促進する。

ア 果樹

果樹の生産振興に当たっては、適地適作を基本に、消費者の嗜好にあった樹種や、商品性の高い優良な品種への転換を推進するとともに、畑地化や団地化による生産規模の拡大や低コスト化、施設栽培の導入による労力分散を図る。また、さくらんぼに代表されるように、高品質生産等による山形ブランドの維持向上を図るとともに、6次産業化の推進による付加価値の創出を図る観点から、食品加

工への取組みや観光業との連携等を推進する。

(ア) さくらんぼ

さくらんぼは、本県果樹栽培面積の29%を占める主要な樹種である。「オール山形」体制で、気象変動に左右されない高品質安定生産と品質重視の生産・販売によるブランド力の更なる強化や、省力・軽労的な新たな生産方式の導入による経営規模の拡大、加工利用、新興産地における栽培面積の拡大を推進する。

(イ) りんご

りんごは、本県果樹栽培面積の22%を占める。食味を重視した果実生産を基本に、消費者ニーズの高い品種の生産拡大による本県りんご産地としてのブランド力の向上や、おい性台木等を活用した新たな生産方式の導入による生産性の向上を図る。

(ウ) ぶどう

ぶどうは、本県果樹栽培面積の14%を占めている。消費者嗜好の高い「シャインマスカット」等大粒種の導入推進と、「デラウェア」の生産性の向上を図り、特に「シャインマスカット」では、高品質生産と長期貯蔵による出荷期間の拡大によるブランド確立を図る。併せて、労働力不足により生食向け出荷が困難な生産者には、ワイナリーとの契約栽培により、省力的な醸造用ぶどう栽培を推進する。

(エ) 西洋なし

西洋なしは、本県果樹栽培面積の8%を占めている。「オール山形」体制で、食味を重視した「ラ・フランス」の生産・出荷・販売と消費地での効果的なPR等に取り組むことにより、消費拡大や販売力強化を図る。オリジナル新品種の普及拡大と戦略的な販売により、活力ある産地づくりと本県西洋なし産地のブランド力の強化を図る。

(オ) かき

かきは、本県果樹栽培面積の8%程度を占めているが、価格の低迷等により面積は減少傾向にある。大玉果実の安定生産や改植事業を活用した園地の若返りにより生産性の向上を図るとともに、貯蔵による12月販売の拡大、樹上脱渋柿や干し柿等の高付加価値商品の生産・販売を推進する。

(カ) もも

ももは、県内果樹栽培面積の6%程度となっているが、販売価格は9月～10月中心に堅調であることから、本県もも産地の立地条件を活かした晩生品種導入を推進するとともに、栽培上の課題となっている立枯れ対策の技術普及を図り、ブランド確立を推進する。

イ 野菜

野菜の生産振興に当たっては、水田転換畑を活用し、土地利用型野菜を中心とした産地化を推進する。本県の強みであるえだまめ、すいか等の生産拡大とブランド力の強化、水稲との複合経営品目として期待されるねぎ、アスパラガス、にら等の生産拡大を推進する。

また、施設野菜では、生産性の向上や省力化を図りながら、収益性の高い経営を実現するとともに、先端技術やICT等を導入した次世代型の大規模施設の導入を推進する。

(ア) 露地野菜

えだまめ、すいか、ねぎ、アスパラガス、にら等の主要な土地利用型の露地野菜については、機械の導入による省力化や生産性の向上、出荷期間の拡大に

よる経営規模の拡大を推進するとともに、集出荷施設の整備を進めながら産地基盤の強化とブランド力の向上を図る。また、えだまめやキャベツなど県内加工業者のニーズにあった加工業務用野菜の新産地の育成を図る。

(イ) 施設野菜

トマト等の主要な施設野菜については、省力技術や多収技術の導入により生産性の向上を図り、収益性の高い経営を実現する。

また、施設の団地化による効率的な生産や先進的な次世代型園芸施設の導入による自動環境制御での省力的な生産による生産拡大を推進する。

(ウ) 地域特産野菜、山菜類等

地域特産野菜については、従来からの産地力を活かした安定生産を推進する。食用ぎくやおかひじき等は、長期間出荷が可能な品目であることから、出荷期間の更なる拡大を図り、地元での利用のほかに県外出荷による需要拡大を推進する。一方、山形赤根ほうれんそう等の生産量が少なく流通・消費地域が限定される品目については、地産地消の取組みや漬物加工等により需要確保に努めながら産地化を推進する。

また、たらの芽、ふきのとう等の促成山菜は、水田転換畑での根株養成と施設を利用した冬期出荷が可能であることから、冬期農業の主要品目として位置づけ、県オリジナル新品種の導入や山間地等への積極的な導入・作付拡大を推進する。

ウ 花き

花きの生産振興に当たっては、水田転換畑活用による露地花きの生産拡大と施設花きの収益性の向上により、気象条件を活かした周年供給産地づくりを図る。

(ア) 露地花き

露地花きについては、水稲との複合経営の有望品目として水田転換畑に導入し、需要期に計画出荷できる出荷調整施設等の整備を行いながら、経営規模の拡大を図る。特に、本県の気象条件を活かせる特産花き「啓翁桜」の生産拡大と、安定した需要が期待されるりんどうやダリア等の産地化を推進する。また、ビブルナム等の新たな切り枝品目についても導入を推進する。

(イ) 施設花き

ばら、ストック、トルコぎきょう、アルストロメリア等の施設花きについては、コスト低減や規模拡大のための施設整備により生産基盤の強化を図る。また、気象に左右されず、需要に応じて周年で生産・出荷できる体制を確立するため、環境制御技術や開花調節技術の開発と導入を推進する。

② 地域の多様な主体による地域ぐるみの6次化の取組みの推進

農業者が一体的に取り組む生産、加工、販売に対する支援や、農業者と食品製造業とのマッチングを図り、契約取引の拡大に結びつける。また、地域において、生産者や食品製造業者等が核となり、流通・小売や観光等、多様な関係者と連携し、加工品の原材料調達から販売までを行うことで、付加価値の拡大を図る。

更に、こうした6次産業化の取組みを担う人材を育成するため、経営手法や加工技術、マーケティング、資金管理手法等、6次産業化に係る知識、ノウハウを習得することができる6次産業ビジネス・スクールを実施する。

③ 多様な地域資源を活用したスモールビジネスの推進

小規模農家や兼業農家も含めた多様な農業者が、地域の伝統文化や豊かで特色ある農産物などの地域資源をフルに活用しスモールビジネス等に取り組むことにより、農産物の付加価値を高め、農業所得の増大と雇用の場の確保を図っていく。

④ 県産農産物のおいしさ、安全性等のPRと環境整備による輸出拡大

本県食文化等の発信と併せた県産農産物の海外市場での販路開拓と業務用等の新たな分野への取引拡大を推進する。

また、生産者や輸出事業者等が輸出する上で抱える課題の解決に向けた対策の構築と支援等の強化に取り組み、輸出しやすい環境の整備を図る。

(5) 水田の多面的機能の維持・発揮を支える持続可能な水田農業の展開

① 中山間地域等の農業生産条件不利地域における農地保全の支援

中山間地域等は傾斜地が多く、山間地ではまとまった農地が少ないため荒廃農地の発生も多い傾向にある。このため、中山間地域等直接支払制度等を活用して荒廃農地の発生を防止し、農地を維持していくことが重要である。

② 営農を継続していくための付加価値の高い農業経営への転換

県内の耕地面積の6割を占める中山間地域は、生産条件が不利なため、担い手の確保や農地の集積・集約による規模拡大が難しい状況にある。

一方で、中山間地域は、豊かな自然に育まれ、「食」「景観」「伝統文化」「森林」「農地」等の多様な資産や資源を有している。これらの資産・資源を積極的に活用して、中山間地域ならではのスモールビジネスにチャレンジすることで、地域コミュニティの維持や活性化に結びつける。

③ 鳥獣被害防止計画策定の推進による市町村が中心となった総合的な被害防止活動の支援

市町村が策定する鳥獣被害防止計画に基づき、電気柵の設置、追払い活動、有害捕獲等の地域ぐるみで行う総合的な被害防止対策活動を推進するため、地域のリーダーを研修会等で育成するとともに、市町村の被害防止対策の取組みを支援する。

5 水田農業活性化の取組みと関係機関の連携の推進

本県の水田農業の活性化を図るため、農業者、農業団体及び行政等は、県及び市町村段階において、それぞれの役割分担のもとで相互に連携し、「オール山形」で目的達成に向けた取組みを進める。

その際、新たな米政策等に対応し、戦略作物の生産振興や地域農業の活性化を図るため、行政が主導的な役割を果たすとともに、特に、米の需給調整については、農業者・農業団体の主体的な取組みが不可欠であることから、山形県農業再生協議会及び各地域農業再生協議会を中心に、行政と農業者団体等が協力して推進する。

また、各地域農業再生協議会においては、県内農業の競争力・体質強化を図るため、内外の情報を収集・分析するとともに、各作物の生産振興をはじめ、担い手の育成・確保、農地の有効利用などの取組みを一体的に推進する。

更に、消費者、実需者等のニーズを把握し、農産物の生産や流通に結び付けるため、生産者、農業団体、行政等が、消費者、実需者等との間で人的ネットワークを構築しながら、消費地の各種情報を収集・分析する仕組みづくりを進める。

各作物及び担い手等の目標

目標指標	現状	(年)	目標		
			H30	H31	H32
【戦略1】多様な人材が活躍できる農業経営の実現					
生産農業所得	851億円	H26	1,050億円	1,080億円	1,100億円
新規就農者数(4年間の累計)	1,095人	H24~27	680人	1,040人	1,400人
トップランナー数	957経営体	H27	-	-	2,000経営体
スーパートップランナー数 ※トップランナーの内数	128経営体	H27	-	-	260経営体
販売金額1,000万円以上の家族経営体数	2,351経営体	H27	3,300経営体	3,500経営体	3,500経営体
販売金額3,000万円以上の組織経営体数	199経営体	H27	450経営体	500経営体	550経営体
農業法人数(認定農業者)	401法人	H27	610法人	700法人	800法人
担い手への農地集積率	60.2%	H27	70.0%	74.0%	78.0%
農地中間管理機構を活用した新規集積面積(累計)	2,146ha	H27	4,490ha	5,270ha	6,050ha
収入保険制度の加入の前提となる青色申告承認者数	9,720人	H27	10,300人	10,550人	10,800人
中山間地域の農地保全取組面積	7,853ha	H27	8,121ha	8,211ha	8,300ha
中山間地域における農地中間管理機構を活用した新たな貸付面積	573ha	H27	580ha	580ha	580ha
県の支援により活力ある地域づくりの実践に取り組む件数(H26からの累計)	7件	H27	19件	23件	27件
市町村等における新たなアグリランド構想の策定数(H29からの累計)	-	-	4件	4件	8件
鳥獣による農作物被害金額	581百万円	H27	520百万円	490百万円	440百万円
【戦略2】水田農業の収益性の向上					
米による産出額	668億円	H26	850億円	930億円	930億円
「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ	H28	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ
「雪若丸」の作付面積	10ha (試験栽培)	H28	1,700ha	販売動向により判断	販売動向により判断
県で設定する生産目標達成率 ※H30産以降は県再生協議会での設定を想定	100%	H28	100%	100%	100%
大豆の収穫量	7,560t	H27	7,800t	7,900t	8,000t
新品種(「里のほほえみ」「シュウリュウ」)の作付面積	1,817ha	H27	3,000ha	3,500ha	4,100ha
そばの収穫量	1,620t	H27	2,100t	2,150t	2,200t
担い手の米の生産コスト(基盤整備実施地区)	22億円/年	H27	18億円/年	15億円/年	13億円/年
大区画ほ場整備面積(累計)	3,160ha	H27	3,660ha	3,830ha	4,000ha
水稲直播栽培面積	2,360ha	H28	3,200ha	3,400ha	3,500ha
基幹水利施設における保全計画策定か所数	330か所	H28	359か所	393か所	418か所
スマート農業の実現に向けた技術開発数(累計)	-	-	2件	4件	6件

目標指標	現状	(年)	目標		
			H30	H31	H32
【戦略3】「園芸大国やまがた」の実現					
さくらんぼ収穫量	13,200t	H27	14,100t	14,200t	14,300t
さくらんぼ産出額	332億円	H26	342億円	343億円	345億円
さくらんぼ大玉品種の開発	—	—	—	1品種登録	—
西洋なし産出額	50億円	H26	58億円	59億円	60億円
「ラ・フランス」単価	311円/kg	H27	325円/kg	330円/kg	340円/kg
りんご産出額	114億円	H26	118億円	119億円	120億円
一元販売品種数	2品種	H27	4品種	4品種	4品種
ぶどう産出額	91億円	H26	113億円	114億円	115億円
「シャインマスカット」栽培面積	87ha	H26	130ha	140ha	150ha
もも産出額	26億円	H26	32億円	33億円	34億円
もも立枯れ発生割合	15%	H27	9%以内	7%以内	5%以内
かき平均単価	158円/kg	H27	165円/kg	170円/kg	175円/kg
日本なし平均単価	214円/kg	H27	230円/kg	240円/kg	240円/kg
えだまめ産出額	30億円	H26	50億円	51億円	52億円
えだまめ単価	478円/kg	H26	680円/kg	685円/kg	690円/kg
すいか産出額	44億円	H26	55億円	56億円	58億円
すいか単価	130円/kg	H26	150円/kg	155円/kg	160円/kg
トマト産出額	36億円	H26	39億円	40億円	43億円
トマト生産量	11,000t	H26	11,500t	11,800t	12,300t
土地利用型野菜(アスパラガス、にら、ねぎ)産出額	41億円	H26	58億円	61億円	64億円
土地利用型野菜(アスパラガス、にら、ねぎ)作付面積	991ha	H26	1,070ha	1,090ha	1,100ha
メロン産出額	29億円	H26	34億円	35億円	36億円
メロン単価	230円/kg	H26	245円/kg	250円/kg	255円/kg
きゅうり産出額	35億円	H26	37億円	38億円	39億円
地域特産野菜(セルリー、なす)産出額	20.5億円	H26	24億円	25.5億円	26.8億円
山形県に適応した次世代型施設の実証か所数	0か所	H27	2か所(H29)	—	—
山形県に適応した次世代型施設園芸の拠点数	0か所	H27	3か所	4か所	5か所
露地花き(りんどう、さくら「啓翁桜」、ダリア等)の産出額	6.5億円	H26	12億円	14億円	15億円
露地花き(りんどう、さくら「啓翁桜」、ダリア等)の作付面積	259ha	H26	290ha	300ha	320ha
施設花き(ばら、アルストロメリア、トルコギキョウ、ストック)産出額	32億円	H26	36億円	37億円	38億円
新たな大規模集積園芸団地数	—	—	10団地	15団地	20団地
スマート農業の実現に向けた技術開発数(累計)[再掲]	—	—	2件	4件	6件
高収益作物(園芸作物等)生産額	10億円/年	H27	15億円/年	17.5億円/年	20億円/年
園芸作物導入を加速化するための水田畑地化整備面積(累計)	950ha	H27	1,550ha	1,750ha	1,950ha

目標指標	現状	(年)	目標		
			H30	H31	H32
【戦略4】 県産農林水産物の魅力の向上と販売促進					
食料品製造業の製造品出荷額等	3,011億円	H26	4,200億円	4,500億円	4,500億円
産地直売所販売額	93億円	H27	114億円	122億円	130億円
農産加工所販売額	30.5億円	H27	33億円	34億円	35億円
食品製造業等における県産農林水産物の使用割合(重量ベース)	38.3%	H27	41%	42%	43%
全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額等の割合	1.2%	H26	1.75%	1.9%	1.9%
市町村等における新たなアグリランド構想の策定数(H29からの累計)[再掲]	—	—	4か所	4か所	8か所
市町村が参画する6次産業化ネットワーク数	26件	H28	35件	—	—
グリーン・ツーリズム交流人口	949万人	H27	1,100万人	1,150万人	1,200万人
東京都中央卸売市場における県産農産物の取扱金額割合	野菜:1.28% 果実:5.64%	H27	野菜:1.35% 果実:5.73%	野菜:1.37% 果実:5.76%	野菜:1.40% 果実:5.80%
主要都市の中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額	5,562百万円	H27	5,884百万円	5,992百万円	6,100百万円
東京都中央卸売市場におけるトップブランド品目数	13品目	H26	16品目	18品目	20品目
地理的表示(GI)保護制度登録件数(県産農林水産物及びその加工品)(累計)	0件	H28	3件	4件	5件
学校給食における県産農林水産物の使用割合	45%	H27	51%	53%	55%
県産農産物輸出货量	987t	H27	1100t	1200t	1,300t
国別アクションプラン策定数(累計)	0件	H27	5件	7件	8件
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	7,561ha	H27	9,500ha	10,200ha	11,000ha
有機農業の取組面積	696ha	H27	873ha	931ha	990ha
県産農産物の食品衛生法違反件数	0件	H27	0件	0件	0件
「山形県版GAP」に取り組む農家割合	15.7%	H28	40%	45%	50%
第三者認証GAP認証農場数	33農場	H28	39農場	48農場	66農場
【戦略5】 畜産業の競争力強化					
飼料作物の作付面積(飼料用米含む)	10,333ha	H27	10,840ha	11,020ha	11,200ha
県内飼料生産・利用のための耕畜連携組織数	66組織	H27	71組織	73組織	75組織
県で設定する生産目標達成率 ※H30産以降は県再生協議会での設定を想定[再掲]	100%	H28	100%	100%	100%